



かしはら

# 市議会だより

第212号  
令和2年3月号

発行・橿原市議会 編集・議会運営委員会 令和2年3月1日 〒634-8586 橿原市八木町1丁目1番18号 TEL0744-22-4001  
E-mail [gikai@city.kashihara.nara.jp](mailto:gikai@city.kashihara.nara.jp)



橿原の万葉歌碑（東竹田町）

“うち渡す 竹田の原に 鳴く鶴の 間無く時無し わが恋ふらくは”  
大伴坂上郎女

万葉歌碑シリーズ 第20回

## もくじ Contents

◎12月定例会結果 p2~p4

◎12月定例会一般質問 p5~p23

◎古代衣裳着用議会 p24



# 令和元年12月定例会を12月6日～23日に開催

- 条例案件11件、補正予算2件等を可決
- 一般会計補正予算は修正可決
- 14名の議員より一般質問

## 可決議案

### 条例案件

#### 檀原市役所行政組織条例の一部改正

社会情勢の変化や住民サービスの多様化等の行政課題に効率的に対応するため、部の名称及び所掌する事務の見直し

#### 檀原市一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正

国家公務員の給与改定方針等に鑑み、本市一般職の職員等の給料月額、住居手当の額、勤勉手当の額等及び特別職の職員の期末手当の額の改定

#### 檀原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

市長の給料月額及び退職手当の額の減額措置を講ずるため

#### 檀原市駐車場事業特別会計条例及び檀原市墓園事業特別会計条例の廃止

会計処理のより一層の適正化を図るため

#### 檀原市税外債権管理条例の制定

税外債権の管理の適正化及び効率化を図るため、債務者等に関する情報の利用その他の必要な事項を定める

#### 檀原市国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、基礎課税額における課税限度額を引き上げる

#### 檀原市立保育所設置条例の一部改正

定員を超えている状況が数年度にわたって続いている保育所の定員の見直しを行う等の改正

#### 檀原市営住宅条例の一部改正

市営住宅の駐車場を使用する者の条件について見直し

#### 檀原市議会情報公開条例の一部改正（議員提案）

情報公開事務に係る手数料を設けるため

檀原市行政に関する基本的な計画を議会の議決すべき事件として定める条例の制定（議

#### 議員提案

議会の政策形成機能及び執行機関に対する監視機能の強化を図るとともに、議会が政策の計画段階からその実現に向けて積極的に関与することを期し、もって市民の視点に立った総合的かつ計画的で開かれた行政の推進に資するため

#### 檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正（議員提案）

特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員に対して支給される期末手当の額の改定

### 予算案件

#### 令和元年度檀原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

#### 令和元年度檀原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）



## その他の案件

**権利の放棄（生活保護法第78条徴収金）**

**橿原市観光センターの指定管理者の指定**

**橿原運動公園の指定管理者の指定**

**市道路線の認定**

新口町22号線など7路線を市道として認定するもの

## 修正可決

**令和元年度橿原市一般会計補正予算（第3号）**

スポーツ施設活用整備基本構想策定事業の債務負担行為2750万円を削除

## 討論

**橿原市一般職の任期付職員**の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正

**属しない議員（日本維新の会）**

地方公務員法に職員の給与は民間事業者の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならないとあるが、市内事業者の実態調査もせず、6年連続で行われる給与引き上げは、市民との格差拡大につながる。消費増税が行われ、市民に負担を要求する一方、自分たちの給料を上げ

ることは市民の理解が得られない。さらなる行財政改革に矜持を持って取り組むためにも条例改正は行うべきではないので反対する。

**橿原市国民健康保険税条例の一部改正**

**反対 日本共産党**

今回の限度額引き上げで平成20年の61万円から比べ、35万円もの引き上げとなっている。全国の知事会が要望している国費1兆円の投入で市民の暮らしと医療を守り、負担軽減を図ることを提案して反対する。

**令和元年度橿原市一般会計補正予算（第3号）**

**原案賛成・修正案反対 自民党**

議会としての意思がまともっていないという修正理由

は全く理解できない。修正案の削除部分は前市長が進めてきたスポーツ施設活用及び整備構想である。今後議論を進め、議会の意思をまとめるためにも市が調査した材料、数値等が必要なので原案に賛成する。

**原案反対・修正案賛成 蘇政会**

橿原運動公園と県立橿原公園の一体化を含む事業に関して議会の意思が全くまとまっていない中で予算を計上することは時期尚早で、方針が決定した上で必要ならその際に予算計上すべきと考えるので、修正案に賛成する。

**橿原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正**

**反対 属しない議員（日本維新の会）**

10月に消費増税が行われた状況で議員の期末手当を引き上げることに市民の理解を得られるものではなく反対する。



## 議員提出案件

### 決議・意見書

決議及び意見書3件が議員から提出され、2件が可決されました。可決された意見書は議長名をもって関係機関へ提出しました。

#### 可決

- ◆ 樫本利明議員、佐藤太郎議員に対する問責決議
- ◆ 令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

#### 否決

- ◆ 消費税率5%への引き下げを求める意見書

### 要望書

議長宛に次の要望書が提出され、全議員に配布しました。

**要請と懇談への協力のお願いと趣意書**

奈良県教職員組合

執行委員長 吉本 憲司

年金の引き下げを中止し、マクロ経済スライド制を廃止する要請書

全日本年金者組合奈良県本部

委員長 藤垣 全弘

議員の政治倫理条例遵守に関する要望書

橿原市民オンブズマン

正岡 忠久 他2名

### 抗議と申し入れ

部落解放同盟奈良県連合会

飛騨支部長 森 昌彦

大久保支部長 加護 善三

要望書「橿原市議会棟は全面禁煙としてください」

(二社) 日本禁煙学会

理事長 作田 学

子どもに無煙環境を推進協議会

代表理事 野上 浩志

市立幼稚園の入園年齢引き下げに関する陳情書

(氏名不掲載希望)

人権が大切にされ、互いの尊厳を認め合える職場を求める申入書

自治労奈良県本部

執行委員長 池本 昌弘







# 一般質問

一般質問  
原山 大亮  
(いずれの会にも所属しない議員)  
(日本維新の会)

## 本市における ICT 教育

**問** 政府が26兆円の新たな経済対策を閣議決定した中に次世代に向けた人材育成を図るため、小中学校にパソコン等の端末を1人1台整備することが含まれている。ICT教育がなぜ必要か。また今後のICT教育をどのように考えているのか。

**答** 2011年小学生になった子どもの65%は、将来、今存在しない職業につくと予測されている。将来の予測が難しい社会の中、情報技術を受け身で捉えるのではなく、活用していく力が大事である。情報活用能力を育成するため、ICTを活用した学習活動と環境整備の充実が不可欠である。

**問** 小中学校のICT環境の整備状況は。

**答** 小学校は、コンピューター室に児童用タブレット型パソコン40台、教師指導用パソコン5台。周辺機器で、カラープリンター、モノクロプリンター各1台、プロジェクター13台、電子黒板1台配置。中学校は、コンピューター室に生徒用デスクトップパソコン40台、タブレットパソコン11台、教師指導用パソコン4台、10台。周辺機器で、カラープリンター1台、モノクロプリンター2台、プロジェクタ13、9台、電子黒板、書画カメラ各1台配置。小中学校合わせ約9,100人の児童生徒に対し、880台のパソコンを配置し、10.3人に1台の整備率。

**問** コンピューター室の整備費用は。

**答** 小学校は、5年リース契約で16校合わせて約3億4,000万円、パソコン1台約45万円、年間で約9万円。中学校も、同じく5年リース契約で6校合わせて約1億5,000万円、パソコン1台約47万円、年間9万5,000円。費用には、保守及びソフト

や周辺機器の整備、ICTサーバーの派遣費用も含まれている。

**問** 1台45万円するパソコンを、教職員含め1人1台持つ環境整備ができるのか。働き方改革が叫ばれる中、教職員の負担軽減にもつながるICT環境整備の考えは。

**答** 教材準備や練習問題等プリントを印刷することも少なくなる。また、出勤簿、指導要録、通知表作成の電子化による業務の効率化により、働き方改革の推進に大きく寄与すると考える。

**問** 1人1台のパソコン整備費の試算は。市販のパソコンは使われない機能やソフトが入っており、外せばコストカットが可能だと考えるが。

**答** 現在、リース契約のパソコンを1人1台整備すれば、膨大な予算が必要。国が整備を進める予定のパソコンは、1台約5万円程度を想定し、児童生徒数約9,100人で約900台が整備済み、残り8,200台を購入する場合、総額約4億1,000万円。現在、学校で整備しているパソコンには不要なソフトはインストールされていない。

**問** ICT環境整備への今後の取り組みは。

**答** 政府がパソコンやネットワーク整備への補助金を交付する。詳細はまだ発表されていないが、国の動向を見極め、補助金を活用し、ICT教育整備を年次的に進めていく。

**問** 教育委員会にICT推進室など、知識のある人、若手中心でチームを作りこれからのICT教育を充実させればと考えるが市長の見解は。

**答** ICT教育により、子どもの学力向上、教職員の負担軽減が行われる。推進していくかなければならない。担当部局と相談し進めていく。



小学校のコンピューター室

### 安定した財源の確保

**問** 人口減少や少子高齢化が進み、税収が減少し、医療や介護など社会保障関連経費が増加する中、市の財源は、自主財源が乏しく、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況である。市の財政状況と今後の見通しは。

**答** 平成29年度決算額157億8,130万3,000円、30年度決算額158億21万7,000円、前年度比0.1%の増。扶助費は、29年度決算額108億3,940万6,000円、30年度決算額107億219万4,000円、前年度比1.3%の減。傾向として、市税は微増、扶助費は増加である。

今後人口減少、少子高齢化が進むことが予想され、税収が減少し、扶助費が増加する傾向にあると考えている。市の財政状況を示す経常収支比率は、29年度97.8%。この数値が高ければ財政の硬直化が進んでいることを示す。全国平均は92.8%で財政状況は硬直化の傾向にある。

**問** 安定した行政運営を図るための財源確保や行政改革の取り組みは。

**答** 取り組み視点は、事業実



施の歳出削減と歳入確保。歳出削減は、指定管理者制度の導入や民間委託の実施など、行政改革に伴うものを取り上げられる。第5次行政改革大綱の取り組みは、スクラップ・アンド・ビルドの考え方により、事業の妥当・必要性を検証、点検し、新たな事業を増やすのではなく、効果の薄い事業の廃止、縮小の検討も進めている。歳入確保は、主に有料広告の導入やふるさと納税などが挙げられる。有料広告は、封筒やパンフレット、市のホームページ等への広告掲載による収入確保で、歳入合計額は、年間約500万円。ふるさと納税は、平成29年度721件、881万3,000円、30年度1,518件、1,662万1,000円。

**問** 安定した行財政の運営を続けるため、新たな財源確保の考えは。

**答** 歳出は、現在22の施設で導入している指定管理者制度を新たな施設を対象に加えることを検討し、行政事務のアウトソーシングを進める。また、PFI法の活用等、歳出の抑制につながる効率的かつ適切な制度導入の検討を進め

ていく。歳入は、ネーミングライツやクラウドファンディングなど検証していく。取り入れることができる施策は積極的に先進自治体の事例等を研究し、活用できるか検討していく。

**問** 市全体でアイデアを絞り財源確保に向けての考えは。

**答** 行政が実施する施策や事業に対する補助・交付金の情報を素早く検索できるシステムの導入を検討し、作業の効率化を図りたいと考えている。また、AIやRPAなど先進技術や業務の効率化につながる新たな技術や情報は積極的に取り入れ、限られた財源を無駄なく、効率的かつ効果的に運用することで持続可能なまちづくりにつながるものと考えている。

**問** 安定した財源確保に向け、市長として新たな取り組みは。

**答** 行財政改革を進めていく中、先に手をつけるのは歳出削減である。いかに歳出を削減し、歳入を増やすか。新たな取り組みとして具体的に示すはできないが、与えられた期間の中、しっかりと議論し歳入を増やすことに向け挑戦していきたい。

一般質問  
たげだやひろ  
(蘇政会)

市長公約の中の調整  
区域内における特区

**問** 市長公約の市街化調整区域(以下「調整区域」)の特区制度とは。調整区域とは都市計画法により市街化を抑制する区域ではないのか。

**答** 調整区域は市街化を抑制すべき区域とされている。調整区域において許可し得る開発行為は都計法34条各号で基準が定められている。公約の特区制度は11号の区域指定を指していると解釈して説明すると、市街化区域に隣接または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成し、約50以上の建築物が連たんしている地域内で、県条例で区域を定めることで一定の開発行為を認める制度である。

**問** この制度制定の経緯は。

**答** 廃止された既存宅地開発制度の代替として平成12年の都計法改正により制定された。無秩序な建築物立地の可能性を是正して豊かな田園環境で

ゆとりある居住を可能にすることを目的に制定された。

**問** 本県や本市の事例は。

**答** 3月19日時点で大和高田市や大和郡山市など13市町村の79地区で本制度の区域指定がされているが、現在本市に指定区域はない。

**問** 本市に指定区域がない理由と指定のメリット・デメリットは。

**答** 指定は市長が知事に申し出を行うが、要件を満たすことや住民や土地所有者などの合意形成が必要となる。メリットは既存宅地開発制度と比べて許可基準が明確で公平性・透明性が確保できること、地域内の過疎化対策の一環となることなどがある。一方、農業用地と住宅の混在、広域を指定することで無秩序な個別の宅地開発の進行、営農環境の悪化、開発時期が個別のペースに合わせたものになるなどの事象が見受けられる。これまで本市に相談があった案件は要件を満たさないなどの理由で手続に至っていない。

**問** 農業の観点から調整区域の今後の方向性は。

**答** 平坦な地形で大都市に近いため野菜栽培など近郊農業

に大きな可能性を秘めているが、都市での会社就労が多く、兼業しやすい水稲栽培がほとんどである。後継者不足から耕作放棄地や農地転用が増加しており、農地を荒らさないよう努める。最近の特産品のイチゴや野菜などを栽培し、意欲ある新規就農者も出てきている。また農地集約して集落営農に取り組んだり、酒米を栽培して市内酒造会社がお酒を開発するという取り組みも出てきている。都市計画と農業の調和を図り、適切に農地を集約し、優良な農地を保全する都市計画を目指したい。

**問** 調整区域のまちづくりの市の方針は。

**答** 市民の安全・安心と社会経済の活力のために行政や医療・福祉、商業などを一定のエリアにコンパクト化するところが重要だが、これだけでは圏域やマーケットが縮小して人口を確保できないため、圏域となる各地域をネットワークで結び、各圏域の人口を確保して都市機能のサービスを維持する取り組みが必要だ。現在、県は調整区域の地区計画ガイドラインの見直しをしているが、これまで同様、無



秩序な市街化を抑制する必要

があるということも基本としている。本市はこれまで区域指定ではなく都計法34条10号の基準に適合するべく同法12条の5の地区計画制度を活用している。地区計画制度とは、住民や地権者の合意に基づき各地区の特性にふさわしいまちづくりを図る制度である。本市は6月に策定した調整区域における地区計画ガイドラインのつとつた運用をしている。今後ともむやみに市街地を拡大せず、都市計画制度を踏まえ、都市計画マスタープランなどの上位計画との整合も図り、よりよいまちづくりにつなげたい。

**問** 調整区域内の特区について今後の市長の考えは。  
**答** 本市はそのポテンシャルがあるにもかかわらず十分に生かし切れていないと認識している。中和幹線沿道の大きな交差点近くの広大な空地や京奈和自動車道IC近くの全く管理されていない土地を見ても、こんな使われ方ではないのかと思います、また同じような声土地利用の可能性をさまざまな角度から検討して地域を活

性化させるべく、チャレンジ

の1つに「市街化区域への特区制度の導入、商業区域の規制緩和」を入れた。制度や用語の表現は必ずしも適切ではないかもしれないが、無秩序に開発を進めるのではなく、いろんな制度を使って有効利用できる場所は積極的に取り組みたいとの思いであり、議員各位に理解いただきしっかりとまちづくりを進めたい。

### 市長公約の中の京奈和自動車道

**問** 京奈和自動車道の残り区間の工事ができない理由の1つに買収できている土地があるためと言われているが、京奈和自動車道大和御所道路（大和区間）の都市計画決定はいつされたか。  
**答** 平成8年11月22日付奈良県公報により都市計画決定された。

**問** 真菅地区の区間の工事がされていないが、国、県または市による真菅地区への地元説明の実施状況は。  
**答** 平成8年5月の都市計画説明会以降、事業進捗に合わせ31年2月までに合計34回

の説明会を実施した。



京奈和道

**問** 平成11年に曾我町京奈和自動車道建設委員会が立ち上がり、18年に京奈和自動車道（大和区間）曾我地区に関する決議書を奈良国道事務所、知事及び市長宛てに提出し、地元として全面的に協力姿勢を示してきた。しかし2割程度の地権者と買収合意に至っていない。農地の納税猶予を受けており、用地買収時に遡って納税する必要があることが理由にあると聞いたが、農地等の納税猶予とは。  
**答** 相続または贈与により農地等を取得し、当該農地が引き続き農業の用に供される場合、一定条件のもとに相続税の納税が猶予される。当該農地を譲渡、貸し付け、転用、耕作放棄をした場合、猶予税

額に利子税を加えて納税しなければならぬが、相続人が死亡、後継者への生前一括贈与などの場合に免除されることがある。

**問** 平成18年当時、十数年後に納税猶予の期限を迎える人が多く、今がまさにその時期である。国の整備スケジュールにおいても施策の方向転換等により未整備区間を順次整備されてきた。森下前市長は平成19年の就任当初から推進に積極的に協力され、24年に榎原高田IC〜御所IC間、続いて御所区間も開通し、28年から榎原区間の工事も開始された。市長公約の「市が積極的にできなかったために京奈和自動車道の榎原区間の整備が遅れている」とは違うと考えるが、市長の考えは。  
**答** 大和御所道路の5工区及び大和北道路が事業中であることから、整備効果の一部しか発揮できていない状況であり、県および近畿大都市圏の活性化のため、一日でも早い専用部の全線開通が必要不可欠と認識している。特に国と積極的に連携を図り、また要望しながら早い開通に向けて熱意を持って努力したい。

### 一般質問

## うすい卓也 (二丸)

### 市の防災・災害情報の提供

**問** 総務省によると多くの市民は、災害時の情報をインターネットから得ている。うち7割が市のホームページ（HP）を閲覧している。本市の災害時の情報提供の現状は。  
**答** 緊急時は、HPや安全・安心メール等で情報提供している。大規模災害発生の可能性がある場合は、HPトップ画面のスライドショーに災害情報を表示する。テレビ画面のテロップで流れる避難情報はアラートで提供している。令和2年2月からは、安全・安心メールを一新し、ファクスと自動音声電話による情報伝達機能も追加する。

**問** HPで、防災・災害情報が常時わからないのは、県内12市中、本市だけである。HPに防災・災害情報が一目でわかるペー ジリンクの早急な設置を提案するが、考えは。  
**答** 関係課やコンサルタント



とも意見交換等を行い、早急に効果的な方法を検討したい。



榑原市 HP

**問** 今年の台風19号でも多くの自治体でサーバーがダウンしてHPが表示されないことがあった。本市の対策は。

**答** 本市HPは2つのクラウドを使用している。クラウド間は、負荷分散装置等で負荷を分散している。サーバーとの協定で、同社サーバー上に本市HPのキャッシュサイトを表示・誘導して、本市サーバーへの負荷軽減を図る。その他、市民への有効な情報提供手段として、「Yahoo!防災速報」がある。

**問** 災害時にHPが表示されない場合を考え、SNSによる情報発信など、代替手段を用意すべきでは。

**答** SNSは、フェイスブックを活用している。ツイッター

は、リアルタイム発信と拡散性にすぐれており、研究して、準備を進めたい。

## 市長の公約

**問** 市長が新聞やビラ等によく使っていた「野党体質」という言葉の意味は。

**答** 前市長が与党政権に要望をあまりしてこなかったと認識している。一言で表現すると、「野党体質」だった。

**問** 市長は公約で、「緩やかな人口増加にチャレンジ」と掲げた。市長が考える人口増加にチャレンジする方法は。

**答** 本市には、可能性が多くあり、ポテンシャルの高い地域であるため、活用すべき対策がある。それを1つずつ講じることで本市の魅力を高め、人口増加に向けている。京奈和自動車道や世界遺産等も該当するが、ソフト的なことも充実させ、人口増加につなげたい。

**問** 現在の本市の出生率は1.3から1.4の間だが、本市の人口が増加する出生率は。

**答** 1947年の合計特殊出生率4.5を2060年に到

達すると仮定する。現在の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の設定数値に対して2分の1の転出超過に抑える場合、12万8千人余りとなる。現在人口と比較して、6千人から7千人増える。

**問** 日本国内で最も出生率が高い町でも2.81である。人口減少を緩やかにすることは、日本中の首長がやっており、議会も向き合う必要がある。緩やかな人口増加・減少のどちらを目指すのか。市長が考える本市が目指すべき将来の方向性は。

**答** 本市のリーダーとして、減少を緩やかにすることを目指せば、人口減少に歯どめがかからない。少しずつでも人口が増加する施策を今から講じて、それを目指すという共通目的で様々な事業を進めたい。本市の魅力を上げることが、当然やりたい。ソフト面では、住宅開発をしやすくして、若い世代に移住してもらえ、施策や病児保育を含む保育環境充実等の子育て環境等、様々な環境整備で、子どもを産んでも働きやすい環境を目指すことも施策の一つ。

**問** 作成中の第2期人口ビジョンは、市長が述べた通り、人口が増加していく予想か。

**答** 策定中であり、2060年の数値も未確定。将来人口推計は、現実の数値を盛り込む必要もあるが、市長の考えも尊重する必要がある。改めて人口推計は検証したい。

**問** 現在の人口ビジョンの人口推計は右肩下がりがだが、次の人口ビジョンでは右肩上がりになるのか。

**答** 将来人口推計は、2060年時点で、約10万4千人と過去に出している。平成30年に出された社人研の数値が、当時の数値よりも低くなっており、下方修正せざるを得ないと思う。

**問** 人口ビジョンは、将来の方向性を提示している。なぜ市長が目指す方向性と、人口ビジョンで来年出そうとしている方向性が真逆なのか。どっちつかずになる恐れがあるが、このダブルスタンダードをどのように理解したらいいのか、市長の考えは。

**答** 将来、人口増に向けて様々な手だてをしていくというところで、ダブルスタンダードではないと思う。人口ビジョンは、現状を見て下方修正

するかもしれないが、4年間で人口増に向けての足がかりをつける方向で頑張りたい。

**問** 9月議会の井ノ上議員の一般質問に対し、人口が本庁舎や小中学校のFMに大きな影響を及ぼす旨の答弁を総合政策部長がしている。人口増加が可能ならば、人口減少を前提に作成された教育施設再配置基本方針が不必要になると思うが、市長の考えは。

**答** ベビーブームのような急激な人口増は見込めない。学校の再配置の計画がなされても、十分それで対応できる。

**問** 将来的に人口が減るといふ大前提を覆すのであれば、「人口を増やすのに、なぜ再配置の必要があるのか」という住民の声に対して、今後どのように市長は説明するのか。

**答** 人口減少を前提とした学校統廃合として地元で理解いただいていることも十分理解している。再配置をして、より良い環境で教育することは喫緊の課題である。人口規模の縮小で、学校の維持ができないから統合するという大前提だが、将来に向けては人口を増やし、子どもが減っていく現状から脱却して、少しずつ



つでも増やしていくという説  
明は矛盾していないと思う。

**問** 市長の任期が満了する2023年、本市人口は何人になるのか。具体的な数字はな  
くとも、現在人口から増えて  
いるのか、市長の考えは。

**答** 出生率でいくと、2世代、  
3世代かかつての人口増に向  
けていく。4年間で今の人口  
より、はるかに多くなると、  
答弁できる材料はない。移住  
等もできるだけ促進させて、  
他の要素からの人口増に向け  
ても取り組みたい。この4年  
間でしっかりと取り組みたい。

**問** 今の人口と都市空間が未  
来の計画の前提条件である。  
まだ見ぬ人口の増加は計画の  
前提条件になり得ない。一番  
大事なことは、より現実的に、  
今、本市にいる方を大切にす  
る施策を最優先で進めること  
だと思いが、市長の考えは。

**答** 当然、今住んでいる方に  
対する施策をしっかりと打っ  
ていく。首長として責任を持  
って発言してほしいという要  
望だが、今言っていることは  
十分理解をした上で、人口増  
加に向けてみんな頑張ってい  
こうという旗印を上げるの  
は、首長としての1つの目標

としてあり得ると思う。

## 一般質問 井ノ上剛 (自民党)

### 扶養範囲を超えて 働く方への助成制度

**問** 国内の人口減少は予測で  
きない速度で進み、市の人口  
も予測を上回る速度で減少し  
ている。前市長は就任中、子  
育て支援、女性の就労促進、  
保育の充実に関し、積極的に  
取り組み一定の成果も出てい  
る。市長は、前市長の子育て  
基本政策を継続していく気持  
ちがあるのか。

**答** 子育て支援、女性の就労  
促進、保育の充実は、1つ欠  
けてもうまくいかない。やり  
方は今後協議するが、基本的  
な方針は変わらない。

**問** 子育て支援の現状と状況  
は。

**答** 妊娠期から子育て期にわ  
たり切れ目のない継続的な相  
談、情報提供や助言等を行う  
子育て世代包括支援センター  
を保健福祉センター北館4

階・健康増進課と分庁舎2階・  
こども未来課に設置し支援に  
取り組んでいる。また、地域  
子育て支援事業等、子どもた  
ちの健やかな成長のため、各  
種事業に取り組んでいる。放  
課後児童健全育成事業は、市  
内全16小学校区に放課後児童  
クラブを設置し、本年4月1  
日現在で、28クラブ・登録児  
童数1,256人。

**問** 今後解決しなければなら  
ない課題や諸問題について  
の考えは。

**答** 保育所は待機児童が出て  
いる状況で、現在、十分な受  
け入れができていない。要因  
は担い手の保育士が足りない  
ことであり、確保できれば受  
け入れを拡大することができ  
る園もある。一方、幼稚園を  
選択すれば、保育時間が短く、  
十分に働くことができない状  
況であり、利用者が安心して  
利用できる内容やニーズに対  
応できていない。今後、各施  
設の活用を含め再検討し、  
保護者や利用者ニーズに応え  
られるか検討する。

**問** 対応時間の延長や職員配  
置、処遇問題についての考え  
は。

**答** 保育所は、入所希望者の

増加により潜在的な待機児童  
が存在する中、幼稚園の園児  
数は年々減少している。今後  
の方向性について現在検討を  
進めている。

**問** 女性の就労促進を妨げて  
いる所得の壁が、一般的に5  
つあると言われている。10  
3万、106万、130万、  
150万、201万円の壁。  
この壁についての認識は。

**答** 給与収入が103万円を  
超えると、税法上の扶養控除  
の対象外となる。106万円  
以上で一定の条件を満たせば、  
任意で社会保険に加入するこ  
とができる。130万円を超  
えると、自ら保険や年金に入  
らなければならず、会社等  
から夫に支給される扶養手当  
がなくなる場合もある。15  
0万円を超えると夫の配偶者  
特別控除の額が減り、201  
万6,000円以上になると  
配偶者特別控除がゼロになる。  
103万円を超え150万円  
までの配偶者の扶養は、就業  
調整をしない仕組みを指し、  
103万円の壁をなくす意味  
から、配偶者特別控除が所得  
・住民税ともに配偶者控除と同  
額の控除額をとることができ  
るよう法改正され、配偶者の

103万円から150万円ま  
での税法上の壁は解消されて  
いる。

**問** 5つの壁の中で、最も就  
労の妨げになっているのはど  
の壁か。

**答** 社会保険と厚生年金の加  
入が必要となる130万円が  
壁としては一番高いと考える。

**問** 子育て支援、女性の就労  
促進、保育の充実等の問題に  
ついて市長の考えは。

**答** 働く女性の大きな問題に  
なっているいろんな壁を、で  
きるだけ様々な形で支援して  
いきたいと考える。

### スポーツ振興に ついての基本方針

**問** 市長は、政治家のポリシ  
ーの中で、スポーツ振興を掲  
げているが市民生活にどのよ  
うに関係していくのか。また、  
政策に掲げた理由は。

**答** 健康で活力に満ちた長寿  
社会の実現には、スポーツは  
不可欠な要素であり、市民に  
有益であるか3つの観点から  
説明する。1つ目は、子ども  
の健全育成。生涯にわたる健  
全な心と体を培い、豊かな人  
間性を育む基礎となる。2つ



目は、地域経済への波及効果。人を育て、人をつなげ、まちを元気にする。地域の人々と交流し、交流人口の拡大を図ることができると。3つ目は、国際相互理解を深める。文化・言葉・習慣の違いを超え、同じルールのもと勝敗を分かち合うことができ、国際理解を促進し、平和に大きく貢献するものである。

**問** スポーツ関連施設のファシリティマネジメントの現状と課題は。

**答** 市立体育館は、5カ所設置し公共施設全体で占める延べ床面積は2.9%。香久山、曾我川緑地体育館、ひがしたけだドームは、指定管理で運営し、利用者数は年間延べ20万人を超えている。公園は、244件保有し、供用開始から30年以上経過した施設は約17%で、劣化や破損箇所が進行する施設が増加傾向にある。中央体育館は、昭和46年に設置し老朽化が進んでいる。総合プールは、昭和55年に供用開始し、老朽化が著しく、維持管理費の増大や大規模改修等が見込まれる。現状を勘案すると、施設設備の機能性や健全度等詳細に把握する調査

を速やかにを行い、施設の方向性や適正なストック等の検討を進める必要がある。

**問** 市内のスポーツ関連施設の見直し時期が到来していることへの認識なのか。

**答** これまで対症的に修繕、修理等を行ってきたが、年数が経過するに比例し、維持管理経費の増加が見込まれている。早急に計画を立てる必要がある。

**問** スポーツ関連施設の再整備問題は、県有・市有施設があり、まとめて今後どのように検討していくのか。市長の考えは。

**答** 檀原運動公園と檀原公苑の問題については心配をかけているところである。運動公園は、スポーツ・レクリエーションの拠点施設でかつ防災活動の拠点でもある。檀原公苑との一体的活用には、賛否両論がある。しかし、国内最大規模のスポーツ祭典である国体開催は、青少年教育、スポーツの普及と発展、報道等による開催地のPR効果などメリットも大きく、国際レベルのスポーツ施設の設置は、国体開催以降も、県中南部地域の活性化、交流人口の増加

等、十分な経済効果が期待できる。近々、一体的な整備の協議を進めるため要望書を知事に提出したいと考えている。



檀原運動公園

一般質問  
西川正克  
(日本共産党)

市庁舎建設

**問** 市長公約に既存施設の活用も視野に見直しますとありますが、既存の施設とはどこか。

**答** 市長公約を受けて検討を改めて進めたいが、万葉ホール、保健福祉センターや新分庁舎などを考えている。

**問** これらの施設の活用は一時的な措置なのか、そのまま使い続けるといふことなのか。

**答** 市民が安心して長く使える施設に改修する必要がある。一時的な活用は難しい。

**問** 万葉ホールや保健福祉センターは近い将来大規模改修が必要で、結局は建てかえすることになるが、市長公約には将来性が含まれているのか。

**答** 平成28年9月に檀原市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントを進めている。ライフサイクルコストを削減して施設の長寿命化を図るため、大規模改修を建築後35年、建てかえは建築後75年に延ばすとしている。将来の市民ニーズを的確に把握して効果的かつ効果的な施設運営を図る。

**問** 2017年12月20日の特別委員会で、現在地に建てる庁舎は議会棟をつくらず1棟建てるとすると議会の総意で決まったと認識しているが、この点についてどう考えるか。

**答** 1棟建てにすべきとの考えは現時点で変わっていない。

**問** 平成22年の基本構想から見直すのか、それとも基本計画を見直すのか。

**答** 現在の位置で基本計画の

目標床面積1万1,500平米を縮小して建てかえる案、既存施設を活用して現在の位置で機能を大幅に縮小して建てかえる案、既存施設を活用して本庁舎機能とする案、本庁舎を違う場所に移転する案など、さまざまな可能性を排除せずに検討したい。大規模災害がいつ起こってもおかしくないと言われており、ゆっくり考える時間がないことも十分理解しているが、いまだ時間をもらって方向性や計画案を絞り、議員各位とも議論をしていきたい。その結果によって基本計画そのものを大幅に見直す場合もある。

**問** 基本計画どおりなら国の市町村役場機能緊急保全事業により交付税措置が6億円から7億円受けられるとのことだが、これはどうするのか。

**答** 国の市町村役場機能緊急保全事業は、令和2年度中の実施設計着手が条件である。今年度中に基本計画の見直しができれば令和3年3月中の基本設計の完成と同時に実施設計に着手することで起債の対象になるが、基本計画を大幅修正する場合は相当な期間を要するために起債を受けられ



れなくなると考えている。



本庁舎

**問** 本庁舎で勤務する職員、来庁する市民や議員の安全の確保はどう考えているか。

**答** 市民の安心・安全な暮らしを支えるため、災害対応活動拠点機能を充足した新本庁舎の整備は喫緊の課題である。早急に方針を示し、事業を進める必要がある。

**問** 経費のさらなる削減という点で市長と考えが一致しているが、庁舎を分散型にした場合の大規模改修経費や、実設計が遅れて有利な起債をもらえないときの経費などを踏まえ、市長の考えは。

**答** 新本庁舎の概算事業費は約65億7,500万円と算出されているが、橿原市新本庁舎建設基本計画に基づいてこのまま事業を進めることは、

将来を考えると負担が大きい。今後はこれまで以上に厳しい財政状況になることが予測されており、歳出削減のために庁舎整備事業費の圧縮をしっかりと考え、新本庁舎建設基本計画の見直しをしたい。

## 住宅リフォーム助成制度

**問** 本市に耐震改修や省エネ改修などの助成制度はあるが、これらに限らず、風呂場や台所などいろんな改修への助成制度の事例は。

**答** 全国各自治体さまざま、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化、環境対策、防災対策、同居対応、景観保護、地域経済寄与などを対象・目的に実施されている。一般社団法人住宅リフォーム推進協議会のホームページに滋賀県内8自治体の事例があったが、何の制限も設けず住宅を改修したら補助金を出すところはない。和歌山県は6自治体で

助成があるが、何の条件もない住宅リフォーム補助は1自治体のみであった。県内は17市町村に住宅リフォーム補助があり、何の制限も設けず補

助金を出すのは広陵町、河合町、大淀町の3町のみで、大淀町は今年度で終了する。

**問** 耐震診断、耐震改修、耐震シェルター設置、省エネ改修は対象が一戸建になっていくのか。

**答** そうである。

**問** 橿原市の耐震改修、浄化槽設置、エコライフハウス推進事業、太陽光発電システム設置の補助事業は個人資産形成に当たらないのか。

**答** 当たる。当たるからだめというのではなく、何をしても補助が出るのは問題ではないかということで、本市は環境や耐震などの目的のために助成をしている。

**問** 本市の助成制度は幾つかあるが、工事施工者は基本的に工務店になるのか。

**答** そうである。今年度のプレミアム付商品券の取り扱い店舗に11の住宅建設関係店舗も含まれている。

**問** 過去の議事録を見ると戸建てに限られること、資産形成になること、工務店に限られることなどができない理由とされていたが、ことごとくそうではないことがはつきりした。本市の補助制度は、施

工者は市内業者に限らないということだが、私が提案する住宅リフォーム助成制度は地域経済活性化のために市内業者を応援するものである。市長は人口問題で公約を掲げておられ、個人的には応援したいが、その点で王寺町が実施している定住型リフォーム助成制度と一緒に親子に住んでもらう利点もある。人口減少に歯止めをかけるために住宅リフォーム助成制度を検討できないか。

**答** 今年度から本市は定住促進のための三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金を創設した。祖父母が本市に住んでおり、その子ども、孫の三世帯が新たに本市で住宅を取得または増築し、転入した場合に補助を行う。全国的に20代、30代の移住意向は高いが、本市の認知度は低く何らかのゆかりがないと選択肢に含まれにくい。そのため、本市にゆかりがある関西近郊の子育て世代をターゲットとしている。中古住宅の取得や10平米以上の増築をする場合にも適用可能で、1戸当たり50万円が補助額の上限である。今年度は募集件数の5件に達したため終

了した。他自治体の事例なども検証し、移住促進につながるものであれば積極的に取り入れを検討したい。

## 一般質問 大北かずすけ (公明党)

### 幼児教育

**問** 幼児教育の無償化実施後の保育園・幼稚園の入園状況について、待機児童の状況は。

**答** 保育所への入所希望は、右肩上がりが続いている。無償化の影響で、さらなる増加が予測される。令和2年度の保育所新規申し込み者数は651名。前年度同期と比べ約100名増加。待機児童は、直近10月現在、国基準で2名。潜在的な待機児童は、約200人程度。12月1日時点での来年度の公立幼稚園入園申し込み者数は417人。本年と比べ100人以上減少。例年の倍以上の減少で、恐らく無償化の影響が大きい。

**問** 保育園で待機児童が大幅



に出る見込みのようだが、保育面積は足りているのか。

**答** 公立保育所で待機児童が出る大きな原因は、面積要件より、保育士不足が大きい。

来年度始まる会計年度任用職員制度により、多くの保育士が本市に集まることを期待して、広く周知したい。

**問** 保育士の募集人数を増やす考えは。

**答** 正規職員は、定員管理計画に基づき、職種バランス等も踏まえて職員採用計画を定めて採用している。特定職種のみ採用を増やすことは難しく、全体を見て採用している。経験がある任期つき保育士の採用もしている。

**問** 正規職員の保育士確保が難しいければ、短時間採用も考える必要がある。他市でもやっているが、時間帯別に賃金を変える等、短時間勤務に対する柔軟な考えは。

**答** 多様な時間帯で採用しているが、それでもなかなか採用できていない。平成29年度から、午前9時から午後4時までの6時間勤務のパート担任保育士も任用している。パートの勤務形態として、時間給の差をつけることは非常

に難しいが、より柔軟な体制をとれるよう検討したい。

**問** 幼稚園と保育園の所管の違いによる行政の停滞はないのか。市の対応は。

**答** 幼稚園は教育委員会、保育所は健康部が所管。定期的な情報交換等により、所管の違いによる停滞はない。多様化する市民ニーズに対応するため「就学前の保育・教育の

基本方針」に基づき、教育委員会と健康部による協議の場で検討している。これらの課題は、橿原市保育所・幼稚園

保育所・幼稚園の再編整備の実施計画を今後策定予定。組織のあり方として、こども園と単独の幼稚園を一括して管理運営することも検討したい。

**問** 本市で幼稚園の3歳児保育を希望する声があったが、考えは。

**答** 保育・教育の実施状況は、子育て世帯の転入転出にも関係し、今後の本市人口ビジョンにも大きく影響する。公立私立あわせて検討し、橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会の意見もいただき、市の考えを整理したい。

**問** 保育所と幼稚園を認定こども園として取り組み、指定管理にすることも1つの方法と思う。今後、考えていく必要があるのでは。

**答** 認定こども園化は、積極的に検討すべき事項である。今後、「就学前の保育・教育の

基本方針」に沿った取り組みとして、認定こども園や指定管理者制度の導入も含めて検討したい。

**問** ファミリー・サポートの利用における無償化の対象、条件は。

**答** 無償化対象条件は、援助会員宅で預かっていること。対象者は、3〜5歳児の場合、認可保育所や認定こども園や企業主導型保育事業を利用しておらず、保育の必要性の認定を受けた方である。0〜2

歳児の場合もほぼ同じ条件だが、保育の必要性の認定を受けた方で、かつ市民税非課税世帯に属する方が対象となる。

**問** 預けたい方は全て預かるのが今の保育の考え方で、預けたいという認識が基準だと思ふ。保育の必要性によって無償化の対象になるとの考え方は矛盾しているのでは。

**答** ファミリー・サポートの要件は定められているため覆せない。今後の見直しの際、

国に対し意見を伝えたい。

**問** 本市の保育所における給食費は、他市より高額とも聞く。金額及び食事の内容等は、本市独自の助成金をもう少し増やせないか。

**答** 月額で副食費6,800円、主食費700円。1カ月1人当たり1,500円助成し、1カ月6千円。国が示す副食費公定価格4,500円を月24日で割ると、1食約187円。本市の副食費を月24

日で割ると、1食約283円。子どもの成長に必要な栄養価を考えると、本市の金額が高いとは言えない。本市は、毎日果物がつく等あるが、他市との比較は難しい。

被災者支援状況の総合的な管理ができ、無償で利用可能である。本市が利用する被災者生活再建システムは、被災した場合、運営費として数千万円かかる。研究等の今までのつながりを断ち切るのは難しいと思ふが、見直す考えは。

**答** 共同研究の中心的役割を担う方は、本市のさまざまな防災施策にかわり、現在も

防災のための人材育成など協力いただいている。共同研究は、本市の防災対策を進める上で有益である。

**問** 無料で使える部分は活用してもいいのでは。本システム導入の機会は今だと思ふが、市長の考えは。

**答** 本市が進めている現在のシステムも一定の効果がある。現在のシステムと議員が提案したシステムを比較研究した上で、その結果を検討したい。

**問** 避難所等の対策にもなるが、学校体育館への空調設備の設置の考えは。

**答** 全国の事例を参考に、教育施設としての体育館での空調機器の設置状況等の研究をしたいが、校舎の老朽化に伴う施設整備を最優先に実施したい。避難所での生活の質の



・リーディング  
ファミリー・サポートについて  
(橿原市HP)  
ファサセ

## 危機管理

**問** 被災者支援システムは、



向上は、前向きに取り組みべきと考える。国のプッシュ型支援等をスムーズに活用できるように、必要な電源等の確保や、受け入れ態勢と受援のためのマニュアルの検討、整備を図りたい。

**問** 名古屋市では避難所開設キットを配布して避難所開設を支援している。本市における避難所運営の支援は。

**答** 台風等に間に合うよう、避難所開設に必要なものを配備するよう進めている。

**問** 以前から乳児用液体ミルクの避難所備蓄を要望しているが、現状は。

**答** 来年度から備蓄計画に加えるため、検討を進めている。保存年限が1年のため、備蓄後の有効利用も検討していく。

**問** 本市所管のAEDの数は。

**答** 各小学校に1台、中学校に2台、地区公民館等の避難所45カ所に全て配備。それ以外のほとんどの公共施設に配備している。

**問** AEDも管理をする必要がある。市における管理の責任者およびチェック方法は。

**答** 各所管が管理をしている。AED配備施設の、休日・夜間におけるAED使用時の

対応方法は。

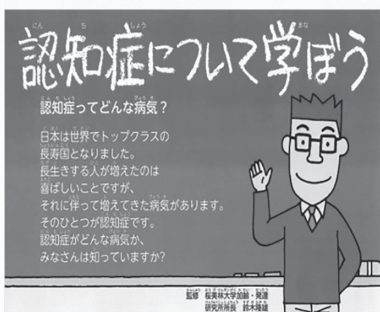
**答** 施設に職員がいないとき、閉館しているときは使えないところが大半である。対応は各施設へ任せている。夜間・閉館時の活用について、所管する所属に対して、策を講じてもらうよう呼びかけたい。

## 一般質問 成合 文彦 (公明党) 認知症対策

**問** パーキンソン病、認知症はどのような病気か。その原因と症状は。

**答** パーキンソン病は、脳の一部に異常が生じることで発症する病気。原因は、中脳の黒質にある神経細胞が減少すること。症状は、震え、遅い動作など運動・記憶障害、鬱、幻覚・妄想などの非運動症状である。認知症は、さまざまな原因による脳細胞の死滅や、脳の働きの低下により、記憶障害や認知機能の低下などの障害が起こり、日常生活に支

障を来す状態が約6カ月以上継続する状態を指す。主に4つの種類があり、1つ目はアルツハイマー型認知症。海馬を中心に脳が萎縮することが原因で起こる。2つ目はレビー小体型認知症。レビー小体という特殊なたんぱく質が脳内に出現し、神経細胞が減少することにより引き起こされる。症状は幻視や手の震え、動作が緩慢になる。3つ目は脳血管型認知症。脳血管障害により脳が部分的にダメージを受けることが原因で起こる。症状は意欲の低下や複雑な作業が困難になる。4つ目は前頭側頭葉変性症。ピック病と呼ばれる、脳の表面部分にある大脳皮質の中の前頭葉や側頭葉に萎縮が出現する。症状は自発・社会性が損なうなど急激な性格変化が起きる。



**問** 現在、認知症と言われてる人は、市にどれぐらいいるのか。また、2025年までの増加数は。

**答** 平成27年に発表した認知症施策推進総合戦略の認知症有病率から本市の認知症高齢者数を推計すると、今年9月末現在で約6,200人。2020年で約6,300人、2025年で約7,300人と推計される。

**問** 早期発見を踏まえ介護認定調査はどのように行っているのか。

**答** 身体・認知機能の能力、日常生活動作の介助の方法、精神行動障害の有無など国が決めた74項目の調査項目に基づき、体の状態を拝見し調査する。その結果をコンピューターにかけ、1次判定を行い、要支援1から5の1次判定結果が出る。それと並行し、申請者の主治医に対し、医学的な所見として意見書を依頼する。調査結果、主治医の意見書をもとに、医師、歯科医師、看護師、施設関係者等の専門家から成る介護認定審査会で審査し、介護度と有効期間を決定する。

**問** よく市民相談を受けるのは、同じぐらいの症状で、なぜ認定が違うのか。

**答** 病気が同じでも、寝たきりになると逆に手がかからないことや徘徊する人などの状態により変わることがある。また、急性期の介護認定と更新時でも変わることがある。

**問** 1次判定で考慮できなかった事項は2次判定でどのような項目により調査するのか。

**答** 7つの特記事項を参考にその状態を確認する。1つ目が身体機能・起居動作に関連する項目で、麻痺、拘縮の有無や、寝返り、歩行ができるかなどの確認を行う。2つ目が生活機能に関連する項目で、移動や、食事摂取、排尿など自分でできるか聞き取りを行う。3つ目が認知機能に関連する項目で、意思の伝達ができるか、毎日の日課を理解できているかなど確認する。4つ目が精神・行動障害に関連する項目で、作り話をしているか、感情が不安定でないかなどを確認する。5つ目が社会生活への適応に関連する項目で、薬をきちんと飲んでいるか、お金の管理などできるか確認する。6つ目が、特別な医療として、点滴の必要があるか、



透析を受けているか、などを確認する。7つ目が、日常生活自立度に関連する項目で、障がい高齢者の日常生活自立度、寝たきり度などを確認する。その全てを勘案し、調査員の調査票も含め2次判定に用いている。

**問** 本市で現在328人のサポートを養成しているが、小中学校での認知症の理解としてキッズサポートの進捗状況は。

**答** 学童期から認知症に対して偏見をなくし、高齢者に対する理解を深める教育を推進するため、平成27年度から小学生を対象にキッズサポート養成講座に取り組んでいる。今年度は小学校3校123人に実施し、これまで延べ1,307人に行った。今後、地域で高齢者や認知症の方を温かく見守り応援するため、認知症サポートの実践的な活動も増やしていきたいと考えている。

**問** 特別養護老人ホームの利用状況について、以前は待っている方が多かったが現在は。

**答** 本市には6つの特別養護老人ホームがあり、定員は合計423人。県が調査した入

所待機者数は直近3年間で、28年度216人、29年度219人、30年度207人である。

**問** 入所は要介護3以上が原則であるが、それ以外の方でも入れるのか。

**答** 平成27年法改正により、要介護1・2の方で「認知症のある者であつて、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる」、「家族等による深刻な虐待が疑われることなどにより、心身の安全・安心確保が困難である」、「単身世帯である、同居家族が高齢または病弱であるなどにより家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である」の理由とどうしても在宅で介護ができない場合、入所検討委員会を経て、特例的に入所を認める場合がある。

**問** 市長が健康寿命日本一を目指す方向性や指針を教えてください。

**答** 超高齢化社会を迎え、人

生100歳時代。認知症もさまざまな種類があり、それに応じた手立てをすること、長生きできる社会に向かっていくと考えている。健康寿命を延ばしていく1つの観点として、認知症対策にしっかりと取り組んでまいりたい。



プラスチックごみ問題

**問** プラスチックごみ問題が注目されている。適切処理されなかったプラスチックごみは国連の推計で1,000万吨も海へ流れ込み、特にマイクロプラスチックは有害物質を吸着して海洋生物に取り込まれ、生態系や人体に悪影響を及ぼすと懸念されている。政府は本年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、2030年を目標にプラスチックごみ25%削減、食物素材の利用拡大、プラスチック製包装容器のリサイクル・リユ

ース率を60%、レジ袋の有料化義務づけ、2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクルすると発表した。国内903万トンの廃プラの有効利用率は85.8%だが、環境省は本年5月に補助金をつけて自治体に廃プラの焼却処分をするよう通達を送った。本年6月のG20大阪サミットで「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が創設され、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有された。私たちにできることは長く使える買い物袋や水筒を活用するなどのリデュース（ごみ発生抑制）、洗剤やシャンプーの詰め替え器を使用するリユース（再利用）、容器を洗浄して回収に出すリサイクル（再生利用）で3Rといわれる。私たち消費者の心がける積み重ねが環境負荷削減につながるが、プラスチックごみの現況と本市の取り組み、ごみ焼却の現況は。

を利用して「シルクの杜」等への熱源供給と発電をしている。平成30年度は2,095万キロワットアワーを発電し、うち余剰電力1,117万キロワットアワーを電力会社に売却している。これは一般家庭約3,700世帯が1年間に消費する電力量に相当し、売電額は1億9,000万円余りである。電力売却は地球温暖化の抑制や枯渇資源使用量の削減に寄与し、本市財政状況の改善にも大きく貢献している。効率的なりサイクルが可能なペットボトルを除くプラスチック廃棄物はサーマルリサイクルを進めることとし、いたずらに分別別を増やして市民負担の増加や収集効率の低下を招かないようにしている。

**答** 本市のペットボトルを除くプラスチックごみは焼却処理している。焼却エネルギー

**問** レジ袋有料化やコーヒーチェーン等でのプラスチック製ストローを取りやめる動きがあるが、小売業者やプラスチック製品製造メーカーなどにどんな影響が予想されるか。

**答** レジ袋の消費量は劇的に減少すると考えられるが、レジ袋製造企業は海洋中でも分解が進む生分解性レジ袋の開発を進めている。本市ではプ

を利用して「シルクの杜」等への熱源供給と発電をしている。平成30年度は2,095万キロワットアワーを発電し、うち余剰電力1,117万キロワットアワーを電力会社に売却している。これは一般家庭約3,700世帯が1年間に消費する電力量に相当し、売電額は1億9,000万円余りである。電力売却は地球温暖化の抑制や枯渇資源使用量の削減に寄与し、本市財政状況の改善にも大きく貢献している。効率的なりサイクルが可能なペットボトルを除くプラスチック廃棄物はサーマルリサイクルを進めることとし、いたずらに分別別を増やして市民負担の増加や収集効率の低下を招かないようにしている。



ラスチック廃棄物の処理方法に制限を加えるのではなく、市民や市内事業者の自主的な活動を促進しつつ、企業の技術開発の状況や国の動向を確認して必要な施策を進めたい。

**問** マイクロプラスチックごみによる海洋汚染や人体への影響などの問題の情報発信が大事だが、環境教育やSDGsの観点からどのように市民に情報発信や啓発をするのか。

**答** 小学4年生を対象としたポスター及び標語作品を募集し、優秀作品を表彰の上、ごみ収集車に張って啓発活動に利用している。環境教育として夏休みにエコキッズ探検隊というバスツアーを開催し、今年度はテレビと布団の羽毛のリサイクル工場を見学した。また「エコフェスタ2019 inまほろば」、家具や自転車再生品のリサイクルフェア等を実施している。

**問** プラスチックごみ問題への市長の所見は。

**答** 地球規模で取り組むべき大きな問題だが、子や孫の時代を視野に入れながら今できることをこつこつやっつけていかないといけない。本市もいろんな取り組みをしているが、

SDGsの中身を検証して、さらに行き届くことを検討して取り組んでいきたい。

### セーフティプロモーションスクール 認証制度

**問** セーフティプロモーションスクール（以下「SPS」）は生活安全・交通安全・災害安全の3つの領域を通じて、危険に際してみずからの安全を守り抜くための主体的に行動する態度を育成し、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容の充実に、教育手法の改善と普及を図ることを目的として構築した認証制度である。教職員やPTAは数年で入れ替わるがこの認証制度を活用することで継続的な安全の確保、近隣の住民や学校や児童生徒への情報の共有と発信、学校の安全に取り組む教職員の意識向上や保護者の学校に対する信頼向上につながると考える。

**答** 学校安全対策のマニュアル化やPTA・地域との連携は。また、学校安全対策としての市の取り組みは。

**答** 各校で学校安全計画や危機管理マニュアル等を作成している。学校安全は交通安全、災害安全、生活安全の3分野で、交通安全は平成26年度に「檀原市通学路安全対策プログラム」を策定して通学路の合同点検と対策の実施、小学校で交通安全教室を開催している。災害安全は防災マニュアルを作成し、避難訓練を実施している。生活安全は監視カメラやさすまたの設置、防犯訓練を実施している。また、警察と連携して不審者情報のメールの配信、巡回活動などを行っている。

**問** 安全教育のコーディネーターは誰が担当なのか。

**答** 校内では教頭や生徒指導主任の教師が多い。

**問** 研修や訓練などの実施は。4日間実施される文科省と県教委主催の「学校安全教室推進事業」講習会などがある。

**答** 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター主催の「SPS推進員養成セミナー」や「学校安全コーディネーター養成研修」を積極的に受講するよう指導している。SPS認証制度を検討してみてもどうかと考えるが、

導入への課題や問題点は。 **答** 学校現場は多忙を極めており、限られた時間で教員が効果的に取り組むために研修を開催する各機関が連携して研修を整理・精選することが課題である。より効果的で実践的な学校安全の取り組みを進めたい。



SPSロゴマーク

**問** 中央教育審議会は平成31年1月に「学校の働き方改革の目的は、教師が授業を磨くとともに生活や人生を豊かにすることで、人間性や創造性を高め、子供たちに効果的な教育ができるようになること」と及び「学校及び教師の業務の明確化・適正化のための仕分けを実施していく」と答申を出した。教職員が多忙な中、SPS認証を受けるために研修を受けるなどが必要となるが、市として前向きに検討してもらいたい。市長の所見は。

**答** 教職員がやらないといけない仕事と地域と協力しながらできる仕事をしっかりと見極めて教職員の仕事の適正化を行い、SPS認証制度をしつかりと検証して取り組めるものは取り入れていきたい。

### 一般質問 竹森 衛 (日本共産党)

**豪雨災害に対する 施策と責務**

**問** 市内の河川堤防の氾濫など、災害を防止するための県との連携強化の方法は。震災被害ゼロへの対策は。

**答** 市内の主な河川は、県管理の一級河川である。河川堤防は県管理だが、市道認定をした堤防道路は市管理である。道路の損傷を発見した場合、応急措置をして県に報告を入れる等、日常的に連携して管理している。警報が発令された場合、河川の増水等の状況を即時に把握できるように、緊急事態に備えている。

**問** 県との定期的な話し合いをしているのか。

**答** 定期的ではなく、必要に



応じて協議している。

**問** 災害後に人命が失われる関連死を防ぐ必要がある。亡くなる原因で最も多いのが、避難所生活での肉体的・精神的疲労である。箕面市では、緊急防災・減災事業債の活用で体育館へエアコンを設置している。避難所である小中学校への冷暖房空調設備設置に対する認識と計画は。

**答** 教育現場からの要望は、校舎老朽化に伴う施設整備の優先度が高く、そちらを優先したい。国の施策や、全国的な体育館での空調機器の設置状況・方法等は研究したい。

**問** コミュニティを基盤に置く防災の必要性を踏まえ、地区の防災計画づくり等、住民自治により住民の命を守る必要がある。計画と住宅被災者への対策強化の市長の考えは。

**答** 橿原市地域防災計画のとおり、橿原市災害対策本部組織をもとに、災害対応の配備体制により、市民の生命と身体、財産を守るべく状況に即した対応・指示を行いたい。平常時より災害時を想定した災害対応のシミュレーションを行うことが必要である。

**問** 防災予算や、一般行政職

員数が十分とは言えない。十分な機能を発揮できる体制への市長の考えは。

**答** 被災地支援で職員を派遣することで、被災時の即戦力として経験職員が災害対応ができる。防災予算や職員数は限られているが、最大限の効果が発揮できる体制をつくることに変わりはなく、取り組んでいきたい。

**問** 市長は県との協議を進めたい旨発言しているが、防災拠点の整備として橿原運動公園の整備が強化計画で示されている。市長の発言とは相入れない重要な場所である。防災機能を強化する拠点にすべきと思うが、市長の考えは。

**答** 避難所機能を有する運動公園等の施設ことは十分認識している。現在の防災機能を継続して活用できることを前提に県との協議を進めたい。

**問** 仮設住宅の建設等にも使用され、橿原運動公園は欠くことができない。平常な生活が維持されてこそ国体等が開催できる。生活を守ることが行政の責任だが、知事との協議について市長の進め方は。

**答** 市民の生命と財産を守ることを第一に優先して考える

## 子育て支援、生活支援の施策の推進

べきであり、本市を発展させることも同時にする必要がある。本市が所有する防災関連施設等をキープする必要がある。本市の不利にならないような形で、どうやっていけるのか、議員にも提示できる内容をしっかりと検討したい。

**問** 本市は生活交通確保維持改善計画を立てている。コミュニティバスの路線を増やす計画、路線の拡充計画、バス停を増やす問題、乗り合いタクシーの導入計画について今後の計画は。交通弱者に配慮して計画を立てるのか。

**答** コミュニティバスは、土日の明日香方面への延伸や学生と65歳以上の方の運賃引き下げ等を行った。今年10月末データでは、利用者数が昨年度比10%増となった。コミュニティバス活性化に向け、利用者の利便性の確保とニーズを把握して、さらなる利用促進を模索したい。人材不足も路線廃止の要因である。国による運用基準の緩和や方向性が示されることも考えられる。

乗り合いタクシーの導入は、既存の路線網が崩壊しないよう、市内のインフラ整備の状況に合わせて、公共交通網再編の際に検討したい。

**問** 18歳未満の子どもがいる家庭に対し、国保税の均等割課税を廃止する考えは。窓口での医療費2割負担について、医療費を負担せず病院から帰れるよう中学校までを現物給付にする考えは。

**答** 均等割を廃止した分は所得割・平等割のどちらかが負担する。負担が大きくなり、制度的には難しい。廃止分の公費負担も、国の公費負担が増えなければ、国保加入者以外に負担を求めることになり、理解を得るのは難しい。未就学児対象の現物給付方式は導入している。中学校までの現物給付方式は、厚労省からペナルティーが科せられる。ペナルティーを国が廃止するよう全国市長会からも要望している。今後も県内市町村と協議して要求したい。

**問** 香久山駅、金橋駅はトイレがなくなったが、今後の考えは。

**答** 県、沿線自治体、JRを交えて、沿線地域の活性化が

できるよう協議を開始した。JRと沿線自治体からの情報共有や広域観光の可能性を議論していき、トイレの問題もこの枠組みで協議したい。

**問** 全国で学校給食の無償化・助成が広がり、保護者の負担軽減がなされている。今後の学校給食の無償化・助成の考えは。

**答** 学校給食の費用は、学校給食法で、食材費は保護者負担と定められている。本市は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒へ、就学援助費として給食費も含んだ援助をしている。全児童生徒へ無償化をした場合、年間約4億3千万円の費用が必要。現在の財政状況では厳しいが、食料料の一部に限る補助等をしている自治体もあるため、全国的な事例等は検証したい。

**問** 市長が公約に掲げた「パート主婦（夫）の年収130万円を破るべき」、「病児預かり保育所、産後ケア施設の設置や給食費補助制度」、「保育所やこども園を拡充するとともに、保育や幼児教育に携わる方々の処遇改善」について、実現方法は。

**答** 特定の世代や世帯に限定





香久山駅

する税の軽減や保険料補助制度は、税の公平性から、制度構築が非常に厳しい。しかし、制度によって悩んでいる方へ支援策を講じることで、人口増加や、子育てしやすいまちづくり、女性の活躍促進・就業促進にもつながることを目指したい。保育所や子ども園の拡充も、しっかりと取り組みたい。待機児童や保育士不足等の問題もあるが、単純に増やせばいいわけでもない。いろんなことを考えながら、子育てしやすいまちづくりへのチャレンジをしたい。給食費の補助制度は、現在も取り入れている制度を拡大するのが検討したい。

一般質問  
高橋圭一  
(いずれの会にも所属しない)

職員への危機管理と  
安全対策

**問** 11月12日亀田市長が初登

庁する前の玄関先に、支援者、職員、マスコミなど集まる中、広報広聴課の職員が段取りよく整理していたところ、榎本議員が怒鳴った上、2度強く肩を突いたことはニュースでも確認できる。また、市長が到着した際に政策統括監が佐藤議員に万歳を強要された上、嘲笑された。前代未聞の議員による蛮行が行われた。この2つの案件は、今後、政治倫理審査会の調査対象となり、詳細はこの場で聞くことはできないが、おおむねこの内容に間違いはないか。

**答** ほぼ間違いはない。今ここで詳細は述べないが審査会で質問を受ければ、その際話をする。

**問** 担当部署から市長に事実関係をいつ、どのように報告したのか。

**答** その日ではなかったが、

報告した時点で市長は既に知っていた。当日は多くの職員が市長を出迎えており、その出来事が職員間でも口伝えで広がり、早いうちに自然と市長の耳に入っていた。

し、抗議文が出されている。当該案件に対し、市長部局の考えは。また抗議文に対しての動きは。

事件に相当する事案が発生した場合、どのように対処するのか。

**問** 市長は、いつ誰から聞き

**答** 初登庁後市長室に上がり、誰とは特定できないがその日に認識していた。翌日の朝、登庁したときに被害に遭った職員がおり、「本当に申しわけなかったですね。本当にお世話をおかけしました。大変でしたね」と声をかけた記憶がある。

**問** 日々の業務の中、時には

市民から度を過ぎた要求・暴言があるとも聞く。具体的な案件があれば教えてほしい。

**答** 窓口対応で大声を出される、机をたたかれる、暴言を吐かれることがある。また、最近万葉ホールに凶器になり得る器物を持ち込み、職員が身の危険を感じ警察に通報し適切に対応したことがある。

**問** 本市で不当要求行為等へ対応するためのマニュアルはあるのか。

**答** 本市で不当要求行為等へ対応するためのマニュアルはあるのか。

**問** その後庁内ではどのような問題意識を持っていたのか。またその時の様子は。

**答** 現場に居合わせた広報広聴課長が、職員に声をかけ、体に特段の異常がないことや本人が関係機関への通報を希望しない旨の報告を受けている。今後、十分な事前準備を行った上で、職員の適正配置や柔軟かつ安全な現場対応に努めたいと考える。

**問** 市民オンブズマンと部落解放同盟奈良県連合会の2つの支部から、市長、議長に対し、

**問** 議会の政治倫理審査会と並行して、理事者側も職員に対し、聞き取り等を実施し、その結果を見定め対応を検討していく。

**答** 議会の政治倫理審査会と並行して、理事者側も職員に対し、聞き取り等を実施し、その結果を見定め対応を検討していく。

**問** 日々の業務の中、時には市民から度を過ぎた要求・暴言があるとも聞く。具体的な案件があれば教えてほしい。

**答** 窓口対応で大声を出される、机をたたかれる、暴言を吐かれることがある。また、最近万葉ホールに凶器になり得る器物を持ち込み、職員が身の危険を感じ警察に通報し適切に対応したことがある。



どのような対応を行っているのか。

**答** 平成24年度から自己申告制度（職員カルテ）を導入し、職場や業務に関し、職員が人事課、管理職に対し、率直に意見も言える制度を適用している。また、個人的や職場で

言えない悩みは、精神保健福祉士と臨床心理士を配備し、相談業務を行っている。職場内の相談窓口だけでなく、外部専門員による相談窓口を設け、ハラスメントに起因して

思い悩むことがない相談体制はつくっている。ハラスメント事案が発生した場合は、当事者や関係者から事情を聞き解決に向け動き出し、職員としてふさわしくない行為をしたと判断すれば、分限懲戒審査委員会に諮り処分を行う。

**問** 檀原市議会政治倫理審査会の開催に向け現在の動きは。

**答** 現在委員に対し、日程調整を行っており、早急に審査会を開催できるよう鋭意準備している。

**問** 質問通告していないが、亀田市長の後援会から出てくるビラに「京奈和自動車道、現市政の無関心から檀原市部分だけが取り残された。用地

買収などにおいて、市の積極的な取り組みが見られず」とある。この内容は間違っている。市長の考えは。

**答** この12年間に国土交通省や京奈和自動車道推進議員連盟等へ積極的に要望を行ったのかどうか。思い方はさまざまだが、これから私自身しっかりと取り組む決意を込め書いたものである。

**問** 9月22日の新聞記事に市長が「長期にわたる野党体質市政のため、全ての施策が停滞しています」とコメントしているが、本当にこのように思っているのか。

**答** 私の思いは、そうであったと改めて申し上げる。

### 檀原市議会政治倫理条例

(目的)

**第1条** この条例は、檀原市議会議員（以下「議員」という。）が市民の厳粛な信託を受けたものであることを認識し、その負託に応えるため議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い誠実かつ公正にその職務を行うべきことを促し、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

### 一般質問

谷井 幸  
(自民党)

### 京奈和自動車道

**問** 檀原北IC〜檀原高田IC間の未開通区間についての課題と開通の重要性は。

**答** 近畿大都市圏での時間短縮と京都、奈良、和歌山の拠点都市連携強化を図る役割を持ち、県内の交流促進、国道24号の渋滞緩和、地域活性化などの整備効果が目的だが、大和御所道路の5工区、檀原区間、および大和北道路が事業中で整備効果が十分発揮できておらず、一日も早い全線開通が必要不可欠である。

**問** 開通への一番の課題は。

**答** 工事中は地域住民に不便をかけるため、地域の理解と協力が不可欠である。また、事業用地の地権者の理解、協力を得られるよう努めたいと事業者から聞いており、本市もできる限り協力したい。

**問** 第5工区の用地は本年9月末時点で約8,000平方メートルが未取得と聞くが、

地権者と国土交通省の間で契約に至らない場合の用地取得は、事業認定の手続をとって行政代執行で取得するのか。

**答** 話し合いで協力を求めると聞いているが、交渉が困難な場合、法の規定に基づき土地などを取得し、事業を進めることになるかと聞いている。

**問** 事業認定とは地権者の意思に反して用地取得ができる制度と考える。憲法29条3項に「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる」とある。事業認定申請から代執行手続等を経て用地取得までは数年かかるのでは。

**答** 事業認定は、当該事業が高い公益性を有し、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものかなどを審査し、事業認定庁が認定する行為である。事業認定告示を受けても任意交渉を基本として理解を得たいと聞いている。具体的な時期は未定と聞いている。

**問** 過去に本市は用地取得にどのようなにかかわってきたか。

**答** 用地取得を含めた整備促進全般に関して地元自治会との連絡調整などの連携を事業者の国と図ってきた。

**問** 国策にかかわる重要な事業で、用地問題解消が早期の事業完成につながるかと考える。本市は今後、事業者と地権者間のファシリテーション、合意形成や相互理解のサポートを担う意思はあるか。

**答** 引き続き地元自治会や住民との協議窓口などの調整役として積極的にかかわりたい。

**問** 早期開通への市長の思いは。

**答** 京都、奈良、和歌山を結ぶ総延長約120キロの高規格道路であり、非常に効果が高い。代執行ありきではなく、地権者に納得して協力いただき、早期開通に向けて国と積極的に連携して頑張りたい。



京奈和道未開通区間



## 病児保育の現状と今後の

日1,000円、希望により昼食が1食300円。事前登録が必要で、当該施設受診後に利用することになる。

**問** 生産年齢人口減少が社会問題の中、女性活躍推進法が制定された。女性が生き生き仕事をするため職場の理解や家族の協力などが不可欠だ。子どもの体調が悪い日に安心して出勤するための病児保育について聞きたい。市内病児保育施設数と月別利用者数は。

**答** 中曾司町の医療機関に併設されたキッズケアルームの1施設のみで市民の利用者は平成30年度延べ377名、そのうち、公立保育所で年間延べ82名が利用させてもらっている。

**問** 市内に1施設は少ないと感じるが、他市の状況と利用料金、利用方法は。

**答** 医療機関併設の施設は医療、看護、保育などの職種が必要で事業者負担が大きい。ため本市は補助金で支援している。今後市域南側で整備計画があれば支援を検討したい。県内は奈良市3カ所、生駒市2カ所、桜井市と大和高田市に1カ所。料金は全日2,000円、平日半日または土曜

日1,000円、希望により昼食が1食300円。事前登録が必要で、当該施設受診後に利用することになる。

**問** 料金はそこまで高くないので利用方法に課題があると考えるが、市内保育園児数と月別の病欠人数は。

**答** 12月1日時点で公立保育所849名、私立1,489名、合計2,338名で、公立保育所の病欠児童数は平成30年度延べ8,976名、月平均延べ748名である。

**問** 市職員で子どもの看護休暇をとった人数と日数は。

**答** 平成30年度の取得人数83名、延べ日数299日と0.5時間。

**問** 市民の中にはもっと多くのニーズがあると予想されるが、前日にかかりつけ医で診察を受けても当日に当該医院で診察を受けないといけないことが1つのネックで、改善しなければ利用者数は増えないと考える。ニーズがあるのに利用者が増えないことの市の見解は。

**答** 要因の1つに制度が広く知られていない点があり、広報やホームページ、幼保の施設にチラシ配布など周知に努

めてきたが、さらに力を入れる必要がある。社会情勢変化も大きく、市民アンケートで「仕事を休んで看護すること」が非常に難しい」との回答者は平成25年度65.5%から30年度37.7%に減っている。

施設を利用したいと思わない理由で最も多いものは「病気の子どもを他人に見てもらうのが不安」、次に「親が仕事を休んで対応できるため」となっており、各職場で休暇が取得しやすくなったことも影響していると考ええる。一方で預かってほしいというニーズもあるため、施設の重要性をしっかりと認識して今後も取り組みたい。

**問** 病児保育の事業類型は。

**答** 病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型がある。病児対応型は児童を病院・保育所等に設置の専用スペースまたは専用施設で一時的に保育する事業、病後児対応型は病気の回復期で集団保育が困難な期間、病院・保育所等に付設の専用スペースまたは専用施設で一時的に保育する事業、体調不良児対応型は保育中の体調不良の場合に保育所等で緊急的対応と児童に対

する保健的対応等を図る事業である。

**問** 体調不良児対応型は、保育中の軽度の体調不良は保育所の医務室や余裕スペースで看護師がいれば親の仕事が終わるまで保育するという対応ができ、利便性向上のある形と考えるので充実させてもらいたい。現在は病児保育の運営は医療機関が担うが、保育所需要の高まりに伴い病児・病後児保育ニーズも増加すると考えられる。かかりつけの医療機関で受診していれば改めて診療を受けずに預けられる施設を、市も親も負担の少ない共済などの仕組みで展開することは可能か。

**答** 安全管理上、当該医療機関での診察は不可欠だが、他の医療機関と連携が進めば受診せずに預けられることも期待される。共済などの仕組みを使った制度など新たな取り組みは研究したい。

**問** 地域やPTAを通じて多くの保護者の声を聞き、病児保育の必要性を認識しているが、市長の考えは。

**答** 病児保育は選挙公約に掲げており、整備をしっかりとしていくべきと考える。これから

ら現状やニーズを分析して方向性を出し、検討を進めたい。

## 一般質問 奥田 英人 (自由民主党)

### 市長選挙の公約

**問** 市長選の公約を覚えていた範囲で市長に答えてほしい。

**答** 大きな事業では、庁舎の問題、京奈和自動車道の早期開通、世界遺産登録を進めること、医大のまちづくり包括協定、県との協定等を進めていくこと、2030年の国体に向けての取り組みを進めていくこと。細かいところでは、パート主婦の130万円の壁の問題、病児保育の問題、市街化調整区域の特区、健康長寿を目指すこと、健康ポイントの利用等を挙げた。

**問** マニフェストや当選後のインタビュー記事に書かれている文章全てに市長は目を通しているのか。

**答** 大変な数なので、記憶をたどる必要があるが、基本的



には全て確認をしている。

**問** 市長選の公約や当選後の新聞社のインタビュー記事には、計画中の新庁舎計画について、見直しや白紙に戻すと答えているが、市長の見解は。 **答** あらゆる可能性を検討したいとして、計画の見直しや白紙との文言を使った。

**問** 既存建物の活用として、万葉ホール、ミグランスの活用を考えているのか。 **答** 既存の施設も含めて、いろんな可能性を探りたい。65億円余りかけて現在地に建てかえる今までの計画を少しでも見直すことができないのか、検討して方向を示したい。

**問** この本庁舎が置かれた経緯等、市長のわかる範囲で答えてほしい。 **答** さまざまな議論が行われたことは、就任後聞いています。市制発足当時、庁舎位置を八木駅南側の内膳池のところにする専決処分された。一旦白紙となり、国道24号線四条交差点や、今井支所、畝傍高校付近等が検討されたが、結論には至らず。市庁舎建設特別委員会の設置後、正副委員長に一任され、所在地が選定。昭和34年10月の議会で、出席

議員全員の賛成により、現在地に本庁舎が建設された。平成8年には現庁舎の耐震診断が実施され、耐震性能不足が判明した。当時の市の方針で、小中学校や避難所の耐震化を優先的に進めて児童や生徒、市民の安全性を高めてきた。

新分庁舎建設時も、現庁舎は現在地で建てかえることを確認した。それを前提とした新本庁舎建設の基本計画策定のための予算執行を平成29年7月10日の市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会で、出席議員全員の賛同を得て採決された。経緯の詳細は、就任してから聞いたことがほとんどだが、公約の1つとして、庁舎の見直しを掲げた以上、検討したい。

少し時間をほしい。 **問** 経緯等を理解していれば、見直しよりも、庁舎の建て直しを早く検討する必要があると思う。市町村役場機能緊急保全事業の有利な起債を本庁舎建設に活用するならば、早急に事業を進める必要があるが、市長の考えは。 **答** 有利な起債を使うために、いつまでに結論を出す必要があるのか等も担当職員から聞

いている。有利な起債を使う場合、使えなかった場合どうなるか等も含めて、できるだけ時間をかけずに検討したい。

**問** 有利な起債の期限等の詳細を確認したい。 **答** 適用条件が、耐震化未実施の本庁舎・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく事業・建てかえ後の庁舎を業務継続計画に位置づける。この3つを満たした上で、令和2年度中に実施設計に着手した事業が対象。本市は、耐震のない庁舎の建てかえが、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づくもの。個別施設計画として、今年3月に新本庁舎建設基本計画を策定し、要件に該当。平成30年度に業務継続計画も策定。今年3月策定の基本計画に基づき本事業を進める場合、要件を満たすため、約6〜7億円の交付税措置を受けられる。基本計画を大幅に見直しする場合、有利な起債を受けることが難しくなる。簡単な基本計画の見直しを今年度中にできれば、令和2年7月に基本設計・実施設計を一括発注可能。令和3年3月中に基本設計の完成と同時に、実施設計

に取りかかることができ、有利な起債の対象になる。 **問** 今までいろいろな計画、発掘、調査をしている。期限内にできなかった場合の起債に対するペナルティーは。 **答** 計画を見直した場合の交付税措置額は、事業費や計画の内容で変動するため、現時点で金額を示せない。計画の見直しに伴い、有利な起債の対象とならない場合、平成30年度分として既に有利な起債として借り入れしている3、120万円が返還対象になる。

**問** 新庁舎の計画では、新庁舎を防災拠点施設と位置づけている。本庁舎を移転する場合、防災拠点施設について市長の考えは。 **答** 防災拠点施設として位置づけるには、建物の基準がI類である必要があると担当から聞いている。 **問** I類等の詳細及び、I類に該当する既存施設は。 **答** 国交省による官庁施設の総合耐震計画基準に基づき、構造体としてI類が必要。本市公共施設でI類に該当する建物はない。ミグランスはII類、万葉ホールはIII類である。 **問** 市内既存施設には防災拠

点施設となる建物がない。既存施設の活用と言うが、市長は大規模改修等を考えているのか。新庁舎に防災拠点施設を考えているのか。 **答** 今までの計画よりも無駄な出費が出てはいけない。全ての可能性を一度検証したい。大規模改修か、I類の建物を建てるのか、どちらが市民にとって納得できるのかも含めて検討するため、どちらにするか、今は決めていない。 **問** 万葉ホールをI類に大規模改修等する場合の費用は。 **答** 平成30年12月策定の本市の施設分類別基本方針で、2055年までに大規模改修で48億2千万円必要と試算。大規模改修と耐震改修は別であり、耐震改修では8〜10億円程度必要。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。



一般質問

細川 佳秀  
(自由民主党)

県と関連する事項に  
ついての選挙時の公約

**問** 公約の1つに県庁移転を掲げているが、11月に行った知事の定例記者会見で「県庁移転をする考えは毛頭ない」と発言している。市長の任期中、県庁移転は、思いとして伝えていくのか、または施策として伝えていくのか。

**答** 知事の発言から現時点で県庁を持つてくることは非現実的な話だが、思いとして訴えていきたい。

**問** 今回公約の中に、「緩やかな人口増を目指す」1つの柱として、県庁移転を掲げており、これは施策だ。思いとは違う。そこは謙虚に、議員や理事者側の意見も聞き、県庁移転の気持ちは持っているが、できないことを自覚するのも大きな進歩の1つであると考えるが市長の考えは。

**答** 議員の言っていることは私も理解できる。ただ、非現実的な夢かもしれないが県庁移転にふさわしいまちにするため、さまざまな施策を打っていきたくと考えている。

**問** 国体関連で県立榎原公苑と市運動公園について、亀田市長は、県議からスポーツ施設を充実する目標のもとやってきた。今年6月の県議会で

知事に対し「市と県とスポーツ施設の充実を図るために一体的な事業や展開ができないか」と質問している。その中で、知事の答弁は、「榎原市所有管理の榎原運動公園を国体の開会式会場として計画・整備ができないかと考え、森下榎原市長に県の榎原公苑と市の榎原運動公園の土地施設を交換し、市の榎原運動公園は県が取得し、国体開会式の会場とするための県施設の整備を進めたい旨の申し入れを行った。また、土地施設交換後も、榎原公苑と榎原運動公園を一体的に捉え、県・市が連携してそれぞれの利点を県及び市のスポーツ振興のため生かしていくということが必要だと考えている。森下榎原市長からは前向きな意向を伺っているが、確約には至っていない」とこれを受け市長は、

県の榎原公苑と市の運動公園を交換し、国体の開会式を榎原運動公園で県の施設として建てる公約は今現在も間違いないか。

**答** 公約として書いた部分であり、間違いはない。

**問** 県の提案は、土地・施設の交換を先に合意し、その後

利活用について市と県が協議する提案である。本来、諸条件を詰めてから協定を結ぶのが普通である。仮に交換した場合、県立榎原公苑の今後の構想をどのように考えているのか。

**答** 具体的な整備案はない。今後協議の中で構想を立てていきたい。

**問** 運動公園は、地権者やスポーツ団体の協力のもと、市民のスポーツ振興、青少年の健全育成の場としてつくられた経緯がある。また、広域の避難施設で防災倉庫もある中で、知事が言う土地、施設の交換ありきの話は厳しいのではないか。市長の考えは。

**答** 中身がわからない中、合意ありきではなく、さまざまな問題をクリアし、市にとって不利益にならないよう、総合的に検討しなければならぬと認識している。全ての条件が整えば、市にとって素晴らしい話であることを確信している。それに向け事務レベルで懸念材料を整理する必要があり、県と協議を進めていく作業に入るため、知事へ申し立てを行いたいと考えている。

**問** 運動公園には約170億を投資している。市民にとって大事なスポーツ振興を、よくしたいと考える中で、知事の発言ありきで動かないでほしい。これだけは確約してほしい。

**答** 交換ありきで話を進めることはない。国体開催ありきで話を進めるのではなく、市の運動公園にかけた今までの思い、お金、時間、労力、全てを含め、市にとって不利益にならないよう、まずは事務レベルで協議し、しかるべき時期に皆さんに提示し、理解してもらった上で、10年後の国体開催に向け取り組みたいとの決意である。

**問** 次に、県立医科大学を中心としたまちづくりの中で、大学工事の完成が令和3年から6年に遅れた。知事部局から、榎原・高市選出の県議会議員に、遅れた説明があったかと思う。市は遅れた理由を聞いていない。当時市長は県議会議員であったが、知っている範囲で教えてほしい。

**答** はっきりとは覚えていないが、発掘等の調査等に時間がかかったと聞いた記憶がある。

**問** 県庁移転について市長のリーフレットに「平成30年3月23日の奈良県議会において、奈良県庁の榎原市周辺への移転を求める決議が賛成多数で成立しました。この決議に対し、現在の市政は具体的に動いていません。県庁が榎原市へ来れば、ヒト・モノ・お金の流れが榎原市に引き寄せられます。亀田は、この機に県庁移転を実現させるべく、全力で取り組みます」とある。県議会の決議を受け具体的な動きはあったのか。

**答** 現在、市から県へ話をしていることはない。県からの働きかけもない。

**問** 市長が県会議員時に県や市へ働きかけをしたことはあるのか。

**答** 市に対して行ったことはない。県政報告会等で目指したいという思いを伝えていたことはある。





檀原運動公園

**問** 医科大学が整備している中で、県、近鉄、市で新駅構想があり、その条件として、八木西口駅をなくすことが県と近鉄の条件だった。市は、前市長の時点で新駅はつくる。しかし当分の間は、八木西口駅も存続する。地元からも今井町という歴史的な建物が残っている集落の中で、玄関口となる八木西口駅が必要であると存続を求める要望書が出されている。市長は、八木西口駅を今時点でどのように考えているのか。

**答** 新駅を中心としたまちづくりは大切なことだが、地元の意向を無視することはできない。就任し1カ月、何も作業ができていないが、早急に解決に向け進んでいきたい。

一般質問

松尾 高英 (研政)

子育て支援

**問** 市長公約に「130万円の壁を超えても、市民税で還付する仕組みを導入」とあるが、現在、税金の軽減を実施している自治体は。

**答** 住民税の軽減は名古屋市だけで、税率を変更するものなので、理論上議会の了承が得られれば可能である。しかし地方交付税交付金で減税分の補填はできないので、財源を自前で調達するか歳出額カットが前提になる。また、減税を行う自治体が地方債を発行する場合は国の同意が必要なので極めて厳しいのが現状。

**問** 名古屋市は一律何%市民税をカットしているが、収入が130万円を超える人に限るといった特定の対象に限った自治体はあるのか。減税を特定の者に限ることは税の公平性に欠けると同時に地方税法の大義を曲げていると理解するが、地方税法上の違法性

を問われる可能性は。

**答** 税の公平性は強く求められ、特定世代や世帯に対し限定的に税の軽減を図ることは事例もなく大変難しい。

**問** ほかの方法も模索してもらいたい。今、全国的に慢性的な保育士不足だが、職員の正規率は。

**答** 5月時点で正規職員割合は44.8%。

**問** 来年度から会計年度任用職員制度が始まり、処遇改善も取り組んでもらいたい。市の考えは。

**答** 会計年度任用職員に変わって大幅な処遇改善が行われるので、他市に劣ることのないよう詳細を詰めている。

市長公約

**問** 市長のインタビュー記事で分庁舎について「檀原市に支払われる賃料が年間4,000万円、20年間契約で8億円。これに対し、檀原市がホテル側に支払うお金は年間4億円」とあるが、市がホテルに支払っているお金はあるのか。

**答** 市から支払っているとい

うことはない。

**問** なぜそう言ったのか。

**答** わかりやすく「ホテル」と発言したが、SPCに支払っていること認識している。

**問** この続きに「3年に1度と規定されている賃料変更の権利を行使し、市の不公平を是正します」、「この事業者が出ていくことになっても、新しい事業者の募集」とある。ホテル事業者が要求をのめない場合は、出ていって構わないという考えだったのか。

**答** 3年に1回の協議の結果、最悪の場合その可能性もあるということ、そこをありきで発言したわけではない。

**問** 市があまりに大変な要求をして事業者が出ていく場合、損害賠償請求などのリスクは。

**答** 契約書75条により、市は本事業を継続する必要がなくなった場合に契約を解除することができ、同81条で事業者は市に損害賠償請求することができるので、理由なく市の勝手な思いで解除すれば賠償を請求される。

**問** 次に「建設が予定されている新庁舎に、この建物を活用することなどで効率的な運用が可能です」とあるが、市

長の考えは今も変わらないのか。

**答** 当時、仮にホテルが出ていくことになった場合、本庁舎機能を含めた庁舎利用ができないかという考えだった。ホテル稼働率が8割を超えたと聞いており、ホテルがもうけた分を賃料ではね返してもえれば、SPCと十分に協議をして進めていくという考えに至っている。

本庁舎整備

**問** 市長選挙時の公約チラシに「分庁舎の4階や万葉ホールはガラガラで、これらをもっと活用すべき」とした上で本庁舎計画のストッパを主張されていたが、市長になる前に現場を確認したことは。

**答** ミグランス4階コンベンションルームと前のフロアは確認した。万葉ホールはそれを目的に行ったことはない。

**問** ガラガラといった理由は。

**答** 幾つかの課が入るスペースがあるという意味である。

**問** 就任後に各施設を見て活用できると判断した場所は。

**答** 今議会開始前に万葉ホー



ルの展示スペースやエレベーター前、会議室を活用できないかなどの感想を持った。

**問** これまで市は万葉ホールを芸術・文化活動の拠点とし、今回、市長肝いりで文化とスポーツを局に格上げする機構改革案が上程された一方、拠点である万葉ホールの部分をなくすことに矛盾を感じるがどうか。

**答** 稼働率等も加味して使えるところを使うという当時の考えであった。いろんな可能性を排除せずに検討する必要がある。

**問** 新本庁舎建設基本計画の目的に「効率的なサービス提供とコスト縮減」、取組方針の柱として「行政機能の集約化を促進」とあるが、この目的と方針も見直す考えか。

**答** コスト削減と効率化は必要で、今は大幅に変える考えはない。理想は1つの庁舎に行政機能を集約化させることで、分庁舎が建ったことを踏まえて検討したい。

トを下げるのが市長の考えるゴールか。

**答** そうではなく、大規模改修や長寿命化に数十億円かかることも検討材料に入れて、トータルコストを下げ、税金を安く、効率がよいものという考えである。

**問** 厚生常任委員会意見交換会で八木駅周辺の商店主の方々から、中心市街地活性化のために本庁舎計画をこの場所ですぐ進めてほしいと要望があったが、そういった願いは市長の耳に届いているか。

**答** じかに聞いていないのでその認識はなかった。

**問** 公約チラシに「国の補助金でといっても、よくて5億円程度です。それよりも、一旦白紙に戻して、ガラガラのスペースを活用し、税金を節約すべきです」とあるが、5億円はわずか5億円程度に感じているのか。

**答** それ以上にコストカットができればそのほうがいいと思うから、70億に対して起債が5億円程度と表現したかったものである。

**問** 当初予算に基本設計・実施設計業務の予算を組み込まないと時期的に有利な起債に

間に合わないが。

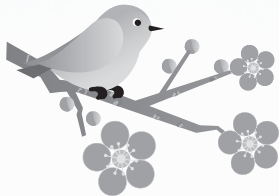
**答** そう担当から聞いている。トータルコストを考え、結局、有利な起債を使ったほうがよかったとならないよう急ピッチで作業したい。

**問** 急ピッチで検討してもらいたいのが、政策に落とし込む上で客観的な数字やエビデンスが必要で、それをしっかりと提示してもらえるのか。

**答** エビデンスや数値を検証し、いろんな可能性を排除せずに急ピッチで検討を進める。



本庁舎建設予定地



## 議員活動状況【政務活動費使用を含む】

開催日	テーマ(開催地)	視察議員
11月6日～8日	第81回全国都市問題会議(鹿児島県霧島市)	大保由香子 松木雅徳
11月12日	医学博士が教える認知症対策特別講座(福岡市)	成谷文彦

## 議会の情報はインターネットで公開しています

榎原市議会

検索

閲覧できる情報

- 議会日程 ○議案 ○議決結果 ○会議録
- 本会議・委員会ライブ中継 ○本会議・委員会録画映像(約1週間後から)
- 議員名簿 ○議会だよりバックナンバー
- 政務活動費の収支報告書 など



スマートフォン・タブレットにも対応!



# 古代衣裳を着用して 本会議を開催

日本書紀に「持統八年十二月の庚戌の朔乙卯(694年12月6日)に藤原宮に遷都された。」との記述があることを受けて、12月6日に出席者が古代衣裳を着用して本会議を開催しました。また、議場内に4本の朱色の立柱や四神(青龍、白虎、朱雀、玄武)が描かれた4本の旗を並べ、当時の雰囲気を再現しました。会議の様子は、インターネットで公開している録画映像をご覧ください。



## 議会日誌

### 10月

- 2日 岐阜県羽島市議会議員視察
- 4日 元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査特別委員会
- 9日 新潟県妙高市議会議員視察
- 10日 厚生常任委員会意見交換会
- 10日 滋賀県湖南市議会議員視察
- 元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査特別委員会
- 17日 近畿市議会議長会議長研修会
- 24日 埼玉県久喜市議会・福島県南相馬市議会議員視察
- 24日・25日 県市議会議長会県外都市視察研修
- 26日・27日 姉妹都市宮崎市親善訪問・宮崎神宮大祭
- 5日 議会運営委員会
- 元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に

### 11月

- 6日 広島県呉市議会議員視察
- 7日 県市議会議長会第3回事務局長会
- 8日 埼玉県越谷市議会議員視察
- 近畿市議会議長会事務局職員研修会
- 11日 元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査特別委員会
- 12日 山口県防府市議会議員視察
- 14日 北海道名寄市議会議員視察
- 15日 全体協議会
- 18日・19日 建設常任委員会行政視察
- 19日 県市議会議長会
- 22日 飛鳥広域行政事務組合議会11月定例会
- 25日 県広域消防組合定例会
- 4日 議会運営委員会
- 6日・23日 12月定例会

### 12月



万葉歌碑の場所  
竹田神社(東竹田町)

うち渡す 竹田の原に  
鳴く鶴の間無く時無し  
わが恋ふらくは  
大伴坂上郎女  
遠く見渡される竹田の  
広い平野に住み、寂しく  
鳴いている鶴のように、私  
は娘のお前を絶え間なく  
いつも思っているのです。

檀原市内には、日本最古の歌集である万葉集の歌碑が多数点在しております。この万葉歌碑と歌碑付近からの眺めを議会だよりの表紙としてシリーズ掲載しています。

